(19) 日本国特許庁(JP) (12) 特 許	公報((B2)	(11) 特許番号	
				特許第	3724575号
(45) 発行日 平成17年	E12月7日 (2005. 12. 7)		(24)登録日	平成17年9月30日	(P3724575) (2005.9.30)
(51) Int.C1. ⁷	FI				
HO3H 9/25	нозн	9/25	С		
HO1L 41/09	НОЗН	9/145	С		
HO1L 41/18	НОЗН	9/145	Z		
HO3H 9/145	HO1L	41/08	L		
	HO1L	41/18 1	l O 1 A		(* 40 *)
				請求項の数も	(全 10 頁)
(21)出願番号	特願2002-152018 (P2002-152018)	(73)特許権者	¥ 000002369		
(22) 出願日	平成14年5月27日 (2002.5.27)		セイコーエフ	パソン株式会社	
(65) 公開番号	特開2003-124780 (P2003-124780A)		東京都新宿区	【西新宿2丁目4番	1号
(43) 公開日	平成15年4月25日 (2003.4.25)	(74)代理人	100091306		
審査請求日	平成15年5月22日 (2003.5.22)		弁理士 村上	: 友一	
(31) 優先権主張番号	特願2001-242757 (P2001-242757)	(74)代理人	100086922		
(32) 優先日	平成13年8月9日 (2001.8.9)		弁理士 大久	、保操	
(33) 優先権主張国	日本国(JP)	(72)発明者	山崎隆		
			長野県諏訪市	「大和3丁目3番5	号 セイコ
早期審査対象出願			ーエブソン株	式会社内	
		(72)発明者 	飯澤 慶吾 日昭信売計古		— 、 , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
			長野県諏訪市	「大和3」目3番5	号 セイコ
			ーエフソン林	式云在内	
				最終	頁に続く

(54) 【発明の名称】 弾性表面波装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

<u>STカット水晶板をZ</u>, 軸回りに面内回転させたオイラー角が(0、113~135、 ±(40~49))にある面内回転STカット<u>水晶板とし、その</u>主表面上に、Rayle igh波を励振するための少なくとも一対の<u>IDT電極を配置し、</u>前記IDT電極のピッ チP_tと前記IDT電極の幅L_tの比率L_t/P_tが0.5未満<u>である</u>ことを特徴とする弾性 表面波装置。

【請求項2】

前記 L_t / P_t が 0 . 3 2 ± 0 . 1 であることを特徴とする請求項 1 に記載の弾性表面波 装置。

【請求項3】

前記IDT電極の厚みをH₁とし、H₁/2P₁が0.06±0.01であることを特徴 とする請求項1または請求項2に記載の弾性表面波装置。

【請求項4】

STカット水晶板をZ[']軸回りに面内回転させたオイラー角が(0、113~13~135、 ±(40~49))にある面内回転STカット<u>水晶板とし、その</u>主表面上に、Rayle igh波を励振するための少なくとも一対のIDT電極と、前記Rayleigh波を閉 じこめるための少なくとも一本の反射器とを<u>配置し、</u>前記IDT電極におけるピッチP_t と前記IDT電極の幅L_tの比率L_t/P_tと、前記反射器におけるピッチP_rと前記反射器 の幅L_rの比率L_r/P_rのうち、何れか一方または両方が0.5未満であることを特徴と 10

20

する弾性表面波装置。

【請求項5】

前記L₁/P₁と、前記L₇/P₇の何れか一方または両方が0.32±0.1であること を特徴とする請求項4に記載の弾性表面波装置。

【請求項6】

前記IDT電極の厚みをH,とし、前記反射器の厚みをH,とし、H,/2P,と、H,/ 2P,の何れか一方または両方が0.06±0.01であることを特徴とする請求項4ま たは請求項5に記載の弾性表面波装置。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、 Z '軸まわりに面内回転させた S T カット水晶板(以下、面内回転 S T カット 水晶板と称することがある)を用い、温度変化に対する周波数の変動を一層低減させるよ うにした弾性表面波装置に関する。

[0002]

【従来の技術】

従来、水晶片に代表される圧電体平板の主表面にIDT(Interdigital Transducer)電 極を設けるとともに、このIDT電極の両端に複数の反射器を設け、高周波を安定して発 振させる弾性表面波装置(以下、SAW共振子ということがある。)が知られている。 【0003】

20

30

10

そして前述した SAW 共振子の中でも、温度変化に対する周波数の変動を低減させる目的 から圧電体平板に STカット水晶板を用い、当該 STカット水晶板の X軸方向を弾性波の 伝搬方向とした、 STカット SAW 共振子が知られている。

【 0 0 0 4 】

図6は、STカットSAW共振子の構造を示す概略断面図である。

同図に示すように、STカットSAW共振子1は、STカット水晶板2を基板としており、基板主表面には、IDT電極3が設けられている。そしてIDT電極3においては、くし歯状の正極4と負極5とが交互に配置されており、これら正極4と負極5との間に高周 波電界を加えることで、水晶板の圧電効果により弾性表面波が励振されるようになっている。

[0005]

また前記IDT電極3の両側には、弾性表面波を反射させる目的から、複数の反射器6が 設けられており、当該反射器6に形成された複数の短絡電極7によって、IDT電極3か ら発せられた弾性表面波の反射を行うようにしている。なおIDT電極3における正極4 と負極5、および反射器6における短絡電極7は、STカット水晶板2のX軸方向に沿っ て配列されるものであり、短絡電極7における弾性表面波の反射は、電極両縁部の位置で 行われるようになっている。

[0006]

このように構成されたSTカットSAW共振子1において、図6に示すようにIDT電極 3における正極4と負極5の幅とピッチをL_t、P_tとし、反射器6における短絡電極7の 40 幅とピッチをL_r、P_rと定義する。さらに正極4と負極5の膜厚をH_t、および短絡電極 7の膜厚をH_rと定義する。

[0007]

図7は、STカットSAW共振子の短絡電極1本あたりの反射係数を示すグラフである。 STカットSAW共振子1においては、弾性表面波の反射係数を大きくすることができれ ば、反射器6の数を削減し、共振子自体を小型にすることが可能になる。そして同図にお いては、横軸にL_t/P_t(=L_r/P_r、以下 と称す)の値を示し、縦軸に短絡電極1本 あたりの反射係数を示しており、前述のH_t/2P_t(H_r/2P_r)の値によって反射係 数がどの様に変動するかを示している。

[0008]

反射係数を考える場合、H_t / 2 P_tとH_r / 2 P_rは、ほぼ同じ値と見なすことができ、 2 P_t 2 P_rは と定義される。このため本実施の形態においては、H_t / 2 P_tとH_r / 2 P_rとを区別することなく、同一の値、すなわちH / として取り扱うものとする。 【0009】

図7に示すように、STカットSAW共振子1は、 の値が大きくなるにつれて反射係数 も大きくなることが知られており、さらにH/ と反射係数の関係についても、 の値と 同様、H/ の値が大きくなるほど反射係数が大きくなることが知られている(特開平2 - 260908号公報)。

[0010]

なおSTカットSAW共振子1では、正極4、負極5および短絡電極7の膜厚(H)は、 10 目的とする温度特性を得る見地から、通常、H/ の値が0.03程度となるように設定 される。一方 の値は、P_t=2L_tの関係が成り立つよう0.5に設定される。

【0011】

ところでSAW共振子においては、温度変化による周波数変動を一層低減させる目的から 、Z '軸まわりに面内回転させたSTカット水晶板から切り出した水晶振動板を用いる場 合がある。しかしZ '軸まわりに面内回転させたSTカット水晶板では、 ならびにH / の値と反射係数の関係などの検証がされていなかった。

【0012】

【発明が解決しようとする課題】

Z '軸まわりに面内回転させたSTカット水晶板は、発明者が検討したところ、従来のS 20 Tカット水晶板とは全く異なる特性を有しており、 ならびにH / の値を大きくするこ とで反射係数を大きくするといった従来のSTカット水晶板の規則性が当てはまらないこ とが確認された。

このため、従来のSTカット水晶板の規則性をZ[,]軸まわりに面内回転させたSTカット 水晶板に適用させて、 ならびにH/ の値を大きくしても反射係数が十分に得られない という問題が発生する。

【0013】

本発明は上記問題点に着目し、 Z '軸まわりに面内回転させた S T カット水晶板の特性を 把握することで、反射係数を大きくすることのできる弾性表面波装置を提供することを目 的とする。

【0014】

【課題を解決するための手段】

本発明は、 Z '軸まわりに面内回転させた S T カット水晶板の特性が、従来の S T カット 水晶板の特性と異なるものであるという発明者の知見および種々の検討によって見いださ れたものである。

【0015】

すなわち本発明に係る弾性表面波装置は、<u>STカット水晶板をZ'軸回りに面内回転させた</u>オイラー角が(0、113~135、±(40~49))にある面内回転STカット <u>水晶板とし、その</u>主表面上に、Rayleigh波を励振するための少なくとも一対の<u>I</u> <u>DT電極を配置し、</u>前記IDT電極のピッチP_tと前記IDT電極の幅L_tの比率L_t/P_t が0.5未満<u>であるものである</u>。そして前記L_t/P_tが0.32±0.1であることが望 ましく、さらに前記IDT電極の厚みをH_tとし、H_t/2P_tが0.06±0.01であ ることが望ましい。

[0016]

また本発明に係る他の弾性表面波装置は、STカット水晶板をZ'軸回りに面内回転させたオイラー角が(0、113~135、±(40~49))にある面内回転STカット 水晶板とし、その主表面上に、Rayleigh波を励振するための少なくとも一対のI DT電極と、前記Rayleigh波を閉じこめるための少なくとも一本の反射器とを<u>配</u> 置し、前記IDT電極におけるピッチP₁と前記IDT電極の幅L₁の比率L₁ / P₁と、前 記反射器におけるピッチP₁と前記反射器の幅L₁の比率L₁ / P₁のうち、何れか一方また

(3)

40

50

は両方が0.5未満<u>であるものである</u>。

【 0 0 1 7 】

なお前記 L₁ / P₁と、前記 L₇ / P₇の何れか一方または両方が0.32±0.1であることが望ましく、さらに本発明に係る他の弾性表面波装置において前記 I D T 電極の厚みを H₁とし、前記反射器の厚みをH₇とし、H₁ / 2 P₁と、H₇ / 2 P₇の何れか一方または両 方が0.06±0.01であることが望ましい。

【0018】

このように Z [·]軸まわりに面内回転させた S T カット水晶板を弾性表面波装置に適用する と、従来の S T カット水晶板を適用した弾性表面波装置と異なり、 I D T 電極における L , / P,の値を小さくしていくと反射係数の数値が向上する。

【0019】

具体的には、L_t / P_tの値は、従来のSTカット水晶板を適用した弾性表面波装置に一般的に適用されるL_t / P_tの値(0.5)より小さいことが望ましい。このようにL_t / P_tの値を0.5未満に設定すれば、<u>面内回転STカット水晶板を適用した弾性表面化装</u> 置の反射係数の数値を向上させることが可能となり、装置自体の小型化等を達成することができる。

[0020]

また上記作用に加え、IDT電極に隣接するよう設けられる反射器のL, / P, の値も、L , / P, と同様、0.5未満に設定すれば、反射係数の数値を向上させることが可能となり 、装置自体の小型化等をさらに促進させることができる。なおL, / P, の値、およびL, / P, の値を共に0.5未満に設定すれば反射係数の数値を一層向上させることができる が、L, / P, の値とL, / P, の値のいずれか一方を0.5未満に設定しても反射係数の数 値の向上が図れることはいうまでもない。

[0021]

さらに発明者の検討によって L_t / P_tと、 L_r / P_rの何れか一方または両方を0.32± 0.1に設定したり、さらに H_t / 2 P_tと、 H_r / 2 P_rの何れか一方または両方を0.0 6±0.01に設定したりすれば、より一層反射係数の数値が向上し、装置本体の小型化 等を達成することができるのである。

【0022】

【発明の実施の形態】

30

40

10

20

以下に、本発明に係る弾性表面波装置に好適な具体的実施の形態を図面を参照して詳細に 説明する。

図1は、本実施の形態に係る弾性表面波装置の正面図であり、図2は、図1におけるAA 略断面図である。

【0023】

これらの図に示すように、本実施の形態に係るSAW共振子となる弾性表面波装置10は 、 Z '軸まわりに面内回転させたSTカット水晶板12(以下、面内回転STカット水晶 板12と称す)をベース基板として作製される。そして前記面内回転STカット水晶板1 2における表面の中央部分には、IDT電極14が設けられている。当該IDT電極14 は、くし歯状からなる一対の正極側電極16と負極側電極18とからなり、これら両電極 におけるくし歯を交互かつ平行に配置することで前記IDT電極14を構成するようにし ている。このように圧電材料からなる面内回転STカット水晶板12の主表面に正極側電 極16と負極側電極18を交互に配置し、これら両電極の間に高周波電界を加えることで 、面内回転STカット水晶板12の圧電効果により弾性表面波が励振されるようになって いる。

【0024】

また面内回転STカット水晶板12の主表面における、IDT電極14の両側には、複数の反射器20が設けられている。当該反射器20は、一定の幅を有した複数の短絡電極2 2を平行に配置した形態となっており、これら複数の短絡電極22によってIDT電極1 4にて発生した弾性表面波中のRayleigh波の反射を行うようにしている。 【0025】

ところでIDT電極14における正極側電極16と、負極側電極18、ならびに反射器2 0における短絡電極22は、面内回転STカット水晶板12におけるX '軸方向に沿って 配列されるものであり、短絡電極22によるRayleigh波の反射は、電極の両縁部 の位置で行われるようになっている。

【0026】

なお面内回転STカット水晶板12を用いた弾性表面波装置10において、図2に示すようにIDT電極14における正極側電極16と負極側電極18の幅と、ピッチをL_t、P_tとし、一方反射器20における短絡電極22の幅と、ピッチをL_r、P_rとし、さらに正極側電極16と負極側電極18の膜厚をH_t、および短絡電極22の膜厚をH_rと定義する。

ここで弾性表面波装置10に使用される面内回転STカット水晶板12について説明する。図3は、Z[′]軸回りに面内回転させたSTカット水晶の説明図である。

同図に示すように、水晶の結晶軸は、電気軸(×軸)、機械軸(×軸)、光軸(Z軸)に よって定義されるが、STカットといわれるものはオイラー角(、、)が(0、0 、0)の水晶Z板24を、電気軸(×軸)周りに = 113~135度回転させて得られ る水晶板26の新しい座標軸(×, Y', Z')に沿って切り出されるものである。この STカット水晶板26のZ'軸周りにさらに = ±(40~49)度回転させ、弾性表面 波の伝播方向がこの により定義されるX'軸の方向となるように作製された圧電基板が Z'軸回りに面内回転させた面内回転STカット水晶板12といわれるものである。この 面内回転STカット水晶板12は、温度変化に対する周波数変化が極めて小さいことが知 られている。

[0028]

そしてこのような面内回転 S T カット水晶板 1 2 を用いた弾性表面波装置 1 0 では、従来の S T カット水晶振動子を用いた弾性表面波装置とは、反射係数が異なることが発明者の 検討によって見いだされた。

【0029】

図4は、本実施の形態に係る弾性表面波装置と従来の弾性表面波装置との反射係数を比較 したグラフである。同図においては、横軸にL_t/P_t(=L_r/P_r、以下 と称す)の値 を示し、縦軸に短絡電極1本あたりの反射係数を示している。

【0030】

なお本実施の形態に係る弾性表面波装置の面内回転STカット水晶板の詳細は、 = 13 3度、 = 43.4度で、H / = 0.035に設定されている。一方、従来の弾性表面 波装置のSTカット水晶板の詳細は、 = 133度、 = 0度で、H / = 0.03に設 定されている。

【0031】

このように設定された本実施の形態に係る弾性表面波装置の特性を図中、第1ライン28 により示し、従来の弾性表面波装置の特性を第2ライン30により示す。第2ライン30 で示される従来装置の特性はの値の増大に伴って反射係数の値が増大する傾向を示している。これに対し第1ライン28で示される本実施形態に係る装置では、前記第2ライン 30に示されるような、の値の増大に伴って反射係数の値が増大するといった現象は確認されず、の値が0.3の近傍にあるときに反射係数の値が最大となり、がこの値よりも大きくても小さくても、反射係数の値は低下する特性となることが理解できる。 【0032】

また図5は、本実施の形態に係る弾性表面波装置において、H / の変動に対する反射係 数の関係を示したものであり、同図(1)は、計算結果を示す表を示し、同図(2)は、 同図(1)における計算結果より作成したグラフである。この図5(1)に示すデータか らの値は、各H / 値における最大反射係数となる 値の平均から最適値が0.32で あることが求められる。さらに、高い共振周波数(高周波)を求められる弾性表面波装置 においては電極がより微細化されるために、電極幅の製造バラツキの電極幅に対する相対 30

10

20

50

的な誤差が大きくなる。現在の製造誤差は、例えば1GHz程度の発振周波数帯でのピッ チ P, は、音速を 3, 2 5 0 m / s e c とすると、約 1.6 2 5 µ m 程度であるが、この ときの電極幅の製造ばらつきは±0.16µm程度である。これを に換算すると±0. 1となる。 従って、面内回転STカット水晶版2の が0.32±0.1の範囲にある時、反射係数 は最大値をとるものであることが見出された。 [0033]以上のことから、面内回転STカット水晶板12を用いた弾性表面波装置10においては 、IDT電極14と反射器20、あるいはどちらか一方の電極の幅およびピッチを、 ற 値が0.32±0.1の範囲内に収まるよう設定すれば、反射係数を向上させることがで 10 き、短絡電極22の電極数の低減が図れ、弾性表面波装置10の小型化等を図ることが可 能になる。 [0034]図4においては、面内回転STカット水晶板12を用いた弾性表面波装置10において、 反射係数が最も高くなる の範囲が有ることを説明したが、前記 の値だけでなく、Η / の値を変動させることによっても反射係数を向上させることが図5に示されている。 [0035]すなわち図5においては、本実施の形態に係る弾性表面波装置の面内回転STカット水晶 =123度、 = 4 3 度に設定し、 H / の値を 0 . 0 2 ~ 0 . 0 8 の間で 7 段 板を、 階に区切り、各日/ の値に対する反射係数の値を示したものであるが、同図(2)に示 20 すように、H/ の値が0.06にあるときに反射係数の値が最大となり、H/ がこの 値を外れた場合は、反射係数の値は低下することが判明する。 [0036]が0.2、0.3、0.4における反射係数の最大値を与えるH/ さらに図5から、 の値を計算し、その平均値をとってみてもH/=0.06において、反射係数は最大値 をとることが判明した。 また、図5(2)からH/ が0.06±0.01を超える範囲では、反射係数の低下が 大きく、このことからもH/ =0.06±0.01が最適値であることが判る。 [0037] 従来のSTカット水晶板を用いた弾性表面波装置では、H/ の値が増大するのに伴い、 30 反射係数の値も増大していくことが確認されているが、同図(2)のグラフに示すように 、面内回転STカット水晶板を用いた弾性表面波装置の反射特性は、従来のSTカット水 晶板を単に面内回転させただけにもかかわらず、その特性が従来のSTカット水晶板と著 しく異なっていることが発明者の検討によって判明したのである。 [0038] このように図5のグラフに示す結果から、面内回転STカット水晶板12を用いた弾性表 面波装置10においては、IDT電極14と反射器20、あるいはどちらか一方の電極の 厚みをH/の値が0.06±0.01の範囲内に収まるよう設定すれば、反射係数を向 上させることができ、短絡電極22等の電極数の低減が図れ、弾性表面波装置10の小型 化等を図ることが可能になる。 40 そして上述した日/の最適範囲に加え、前述した最も反射係数が高くなるの値(0. 32±0.1)に設計指針を一致させれば、一層反射係数を高めることができるのである [0039]【発明の効果】 以上説明したように本発明によれば、<u>STカット水晶板をZ</u> ,軸回りに面内回転させた オイラー角が(0、113~135、±(40~49))にある面内回転 S T カット水晶 <u>板とし、その</u>主表面上に、Rayleigh波を励振するための少なくとも一対の<u>IDT</u> 電極を配置し、前記IDT電極のピッチP,と前記IDT電極の幅L,の比率L,/P,が0

.5未満<u>と</u>したり、あるいはSTカット水晶板をZ'軸回りに面内回転させたオイラー角 50

が(0、113~135、±(40~49))にある面内回転STカット<u>水晶板とし、その</u>主表面上に、Rayleigh波を励振するための少なくとも一対のIDT電極と、前記Rayleigh波を閉じこめるための少なくとも一本の反射器とを<u>配置し、</u>前記ID T電極におけるピッチP₁と前記IDT電極の幅L₁の比率L₁/P₁と、前記反射器におけるピッチP₁と前記反射器の幅L₇の比率L₇/P₁のうち、何れか一方または両方が0.5 未満としたことから、弾性表面波装置にZ[']軸まわりに面内回転させたSTカット水晶板 を用いた場合であってもRayleigh波の反射係数を大きくすることができ、これに より温度変化に対する周波数の変動を一層低減させるとともに、装置自体の小型化などを 達成することが可能になる。

【図面の簡単な説明】

10

【図1】 本実施の形態に係る弾性表面波装置の正面図である。

【図2】 図1におけるAA略断面図である。

【図3】 Z '軸回りに面内回転させたSTカット水晶の説明図である。

【図4】 本実施の形態に係る弾性表面波装置と従来の弾性表面波装置との反射係数を比較したグラフである。

【図5】 本実施の形態に係る弾性表面波装置において、H/の変動に対する反射係数の関係を示したものであり、同図(1)は、計算結果を示す表を示し、同図(2)は、同図(1)における計算結果より作成したグラフである。

【図6】 STカットSAW共振子の構造を示す略断面図である。

【図7】 STカットSAW共振子の短絡電極1本あたりの反射係数を示すグラフである 20

【符号の説明】

1 ……… S T カット S A W 共振子、 2 ……… S T カット水晶板、 3 ……… I D T 電極、 4 ……… 正極、 5 ……… 負極、 6 ………反射器、 7 ……… 短絡電極、 1 0 ……… 弾性表面波 装置、 1 2 ……… Z '軸まわりに面内回転させた S T カット水晶板、 1 4 ……… I D T 電 極、 1 6 ……… 正極側電極、 1 8 ……… 負極側電極、 2 0 ……… 反射器、 2 2 ……… 短絡 電極、 2 4 ……… 水晶 Z 板、 2 6 ……… 水晶板、 2 8 ……… 第 1 ライン、 3 0 ……… 第 2 ライン









【図5】

(1)







【図7】



フロントページの続き

(72)発明者 神名 重男 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内

審査官 井上 弘亘

(56)参考文献 特開平02-260908(JP,A) 特開平10-276062(JP,A) 特許第3216137(JP,B2)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名) H03H 9/25 H01L 41/09 H01L 41/18 H03H 9/145 H03H 9/145